

福議発第十九号

昭和四十二年 二月 八日

福生町長

東京都知事

石川常太郎 殿

福生町議会議長 田村匡 様

会議録の送付について

昭和四十二年 第四回福生町議会定例 会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



昭和四十二年
 第四回定例会
 (自五月六日
 至五月二十日)

相生町議会議録

第十二号
 第十四号

第四回定例



第四回村生町議会議決例 会誌録 (第十二号)

昭和四年五月六日村生町議会議決例に第四回村生町議会議決例 会誌録が掲載された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| 一番 杉本皆雄君 | 二番 松本平九郎君 | 三番 伊東忠次郎君 |
| 四番 石川繁治君 | 五番 小林暢吉君 | 六番 高橋子春君 |
| 七番 仲沢弘之君 | 八番 中里元一君 | 九番 大野行夫君 |
| 十番 川村重雄君 | 十一番 中西虎蔵君 | 十二番 小堀仁七君 |
| 十三番 中村国太郎君 | 十四番 末次性男君 | 十五番 森田秀雄君 |
| 十六番 加藤清一君 | 十七番 水谷清一君 | 十八番 関米吉君 |
| 十九番 高浪忠君 | 二十番 石川信義君 | 二十一番 大沼秀伍君 |
| 二十二番 堀野鉄之助君 | 二十三番 岩田博君 | 二十四番 村匡雄君 |
- 欠席議員は次のとおりである。

付シ

一 欠員は次のとおりである。
付し

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 局長 島田 猛 君 係長 青山 次男 君 主事 市川 昭利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川 常太郎 君 助 役 森田 幸造 君 収入役 秋山 誠一 君

教育 長 齋藤 俊夫 君 主 査 室 主 査 大野 忠一 君 主 査 室 主 査 貫井 喜久次 君

調査 室 主 査 橋本 孝蔵 君 主 査 室 主 査 杉 忠雄 君 主 査 室 主 査 山田 信二 君

税 務 課 長 古 谷 徳男 君 住 民 課 長 乙 津 栄吉 君 民 生 課 長 森田 武 君

産 業 課 長 上 野 豊勝 君 土 木 課 長 兼 市 計 課 長 森田 猛 君 水 道 課 長 生子 国利 君

教 育 課 長 高水 木 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第六一号 福生町特別職報酬審議会条例

日程第五 議案第六二号 住民基本台帳法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第六 議案第六三号 福生町小口事業資金融資条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第六四号 福生町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第六五号 昭和四十二年度福生町一般会計補正予算（第三号）

日程第九 議案第六六号 昭和四十二年度福生町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

日程第十 議案第六七号 昭和四十二年度福生町公益質屋特別会計補正予算（第一号）

日程第十一 議案第六八号 昭和四十二年度福生町都市計画福生土地区画整理事業特

別会計補正予算（第一号）

日程第十二 議案第六九号 昭和四十二年度福生町と畜場特別会計補正予算（第一号）

- 日程第十三 議案第七〇号 昭和四十二年度福生町水道事業会計補正予算（第二号）
- 日程第十四 議案第七一号 契約締結について（都市計画関係）
- 日程第十五 議案第七二号 契約締結について（都市計画関係）
- 日程第十六 陳情第一一号 年末手当等に関する陳情書（失対関係）
- 日程第十七 陳情第一二号 年末手当に関する陳情書（緑のおばさん関係）

午前九時五十分開議

議長（田村匡雄君） 皆さんお早うございます。

ただいまから昭和四十二年第四回福生市議会定例会を開催いたします。出席議員は現在二十四名であります。

そろそろ本日の会議は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長からご挨拶を願います。

（議長石川常太郎君登壇）

議長（石川常太郎君） お許しをいただきましてご挨拶を申し上げます。本日昭和四十二年第四回福生市議会定例会を開きいただきまして、年末をひかえまして何かと議員各位にはお忙しいところ全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。ところで、平常におきまして大変なるご協力をお願いいたします。

どうぞ、かつまた真心なる態度をもちまして市政に熱心にお取り組みいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申しあげます。お忙しいところでも国のもの

の財政のあり方を等により示して財政の硬直化が免れないところ
でございすすがござるだけ弾力性を決めないよう努力を重ねて
ある現状でございす。

さて今日の議会にお願いいたしす案件は、条例に関する
もの四件、補正予算に関するもの四件、契約締結に関する
もの二件でございす。何れも慎重なるご審議を賜りすそ
ご議決いた下さすようお願い申しあげら次でございす。
なお、少々時間を拝借いたしすして二つご報告申しあげま
す。まず、下の環状の開発についでございす。去る土
月二十六日、土地改良区の役員のおの集りがございすして下の
環状の開発を決定されすして。名称は福生都市計画福生
多摩川東区画整理組合と名付けすして。当日準備委員
会の議決をみたのございすすが、準備委員会の会長に
野島茂雄、副会長には田中達治、ほらんに細谷勝雄、
この議決をもちすして準備委員会の結成をみすして。つぎに
以上の開発に従いすして牧場の保を増設いたすすして。

福生町事務分掌規定の一部改正をいたすのでございす
すが、都市計画課、技術係のつぎに開発係を加えすして。
とりあえず開発係は下の案件ほらんに福生駅東口の担当を
いたすつもりでございす。東口につきすしてはある程度準
備が進みすしてほらば組織を拡大するつもりでございす。
以上ご報告申しあげす。何れもよろしくお願いいたす
す。

議長(田村匡雄君) 日程第一会議録署名議員の指名を行ない
す。署名議員の指名は会議規則第九条の規定により
議長において指名いたすす。

十七番 水谷清一議員

十八番 関 水吉議員

十九番 高阪 忠議員

以上三名のおにお願いいたしす。なお署名議員は本会
期中也通じてお願いいたしす。

議長(田村匡雄君) この際報告事項がございすので事務局長

として報告いたさせます。

(島田議会事務局長報告)

一、昭和四十二年や四回福生市議会定例会の招集告示について

(別添参照)

一、議案説明員の出席要求について(省略)

一、本日の提出議案について(省略)

つぎに組合議会関係等について報告申しあげます。

十月十三日、青梅市役所におきましてお三回の青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会が開催されました。

議会としてお三回では議長と塩野、加藤両議員が出席してあり、議案としてお三回では青梅、羽村、福生

地区都市下水路組合の助役選任がございまして、この助役選任につきましては青梅市の桑島助役が選任同意され

ております。つぎに昭和四十二年度の青梅、羽村、福生地区都市下水路組合の決算の認定がござれております。

つぎに十一月二十四日、東京都市計画地区審議会が都市

福生町議会

府集公館におきまして開催され、福生市からは議長と塩野

議員、石川議員、本林日議員の四名が出席してあります。

その他、理事者が出席いたしてあります。議題として

下件は福生市に關係いたしてありますのが都市計画の内の用途

地域の変更と防火地域の変更がございまして、いづれも議

決されております。概略を申しあげますとこの地区の変更

は武蔵野台地区の福生駅東口を中心にいた所がござい

ます。つぎに議長会に付て申しあげます。十月十七日午後一時

から台東体育館で才土回全国町村議会議長会が開催

され、地方交付税率の上げ引き上げ、町村道整備、目的

財源の創設、過疎過密対策の早期実施、地方公務員の

定率制即時実施等が決議されました。なお要望とい

はしては町村財政の充実強化ほか十四件が要望として

引き上げ、町村道整備、目的財源の創設を宣言をいた

し示した。

つぎに十一月二十日午前十時から、柳の取員研修所において、柳の議長会臨時総会が開かれし。審議したし示した。下内路は五件ばかりありしして、役員が補充がほされたものでございす。これは五日市街と秋多町の議会が新しく変りししたのでその関係の役員が補充されたものでございす。二番目としたし示して、四十二年度の決算が認定されしした。三番目として、四十二年度の補正予算が議決されたりす。四番目として、四十三年度の予算編成に及び審議されたりす。最後に、柳の議長会議員の務休害補償組合の設立について説明があったものでございす。それから三市六町基礎対策協議会について申し上げす。十二月二日午前十時から、昭島市において開催され、議会から議長代理で、若田副議長、加藤事務委員長他に理事者が出席してありす。議題として、し示しては、役員の変更と今後の基礎対策関係の推進について審議されし示した。

でもおうでございす。

役員の変更結果、会長には昭島

市長、副会長には立川市議会議長さんと、田村議長が選任されてありす。幹事としては関係各市区町村の事務委員

長さんが就任されたものでございす。

つぎに、例月会報について申しあげす。

一、九月分例月会報検査実施結果報告（別添参照）

以上でございす。

議長（田村匡雄君） 日程が二会期の決定を議題に供しす。

本会期については、議会議事委員会において検討されてあり、そのうち委員長から報告願ひす。

（十四番 末次性男君登壇）

十四番（末次性男君） 二指名がありし。下ので報告いたしす。

お四回定例会の招集にあたり、去る十一月一日午前十時から、議会議事委員会を用き、会期、日程案について協議検討を重ねた結果、会期につき示しては、本日から二十日まで、十五日間と決定いたしし。理由として、本年未だ此

十三番(中村国太郎) 私の一般實情に好い子として貴重なお時間
をいただき感謝いたします。 下で理事者から御方針
に好い子として伺いたいしたものでございますが、これから
私の質問の中にも重複するところがあるかも知れませんが再
度お尋ねいたしますと思っております。

職員管理、研修等について課職員の適正配置その他についてであり
ますが、理事者の慎重なる計画のもとに積極健全財政を維持
推進し、行政水準の向上をばかり、さらに文化都市建設につ
いての構想に好いては課会一丸とほろ全面的にその協力を惜み
なく傾注する覚悟でございます。 一か一はから教育、土木、
民生、都市計画等各行政につき繰繰された問題が山積してお
るのであります。 今こそ将来の総合開発にする事務事業量を
を消化していくうえにあり二点ばかり理事者に伺いたいので
あります。

オ一点として子として開発の推進にあり公共投資の増大は
必然的現象でありますので当然関係行政部門の整備強化が
ほじ職員の合理的な管理と研修の必要性は緊急問題ともし
て考えなければなりません。 最近の新開路上の軌道はい公務員と
して心づかい救済の問題を致しております。 ゆえに課員も一
層の自覚を下さすとともに職員の処遇の改善をばかり合せて
信賞必罰の厳正を期すことは当然のことと思われず。

公務員の使命である住民へのサービスの不全と素質の優れた
職員の合理的な業務が完べきに行なわれ自信のあるチーム
ワークが樹立されてこそ行政進歩の推進力強く確信いたし
ております。 職員の管理と研修をどのようになされてあり
ますか理事者に賜りたいのであります。

オ二点として子として課職員の適正な配置についてであ
ります。 往々にして残るところの収支のセキショナリズム、下
なめ行政の動脈硬化現象の改革の問題でございます。
各課の要員度は組織の良否を左右するものであるから当然
理事者は勤務量のバランスを考慮してゐると思われず。
また職員自身も飽之下創意と責任をもつ自主的に業務